

---

# 御宿町 公共施設等総合管理計画

---

平成 29 年 3 月

御宿町



## 目 次

第1章	はじめに	1
第1節	策定の目的	1
第2節	関連計画等	2
第3節	計画の対象とする公共施設等の範囲	2
第4節	計画期間	2
第5節	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	3
第2章	公共施設等の現状	4
第1節	公共施設等の現状	4
第3章	財政の現状	6
第1節	歳入の推移	6
第2節	歳出の推移	7
第4章	総合管理の方向	8
第1節	公共施設の現状と課題	8
第2節	人口減少と高齢化への対応	8
第3節	財源の確保	8
第5章	更新費用の見込み	9
第1節	更新費用の算出方法	9
第2節	公共施設とインフラの全体費用	11
第3節	施設類型ごとの更新費用	15
①	庁舎等	15
②	学校教育系施設	15
③	町民文化系施設	16
④	社会教育系施設	16
⑤	スポーツ・レクリエーション系施設	17
⑥	子育て支援施設	17
⑦	保健・福祉施設	18
⑧	公営住宅	18
⑨	公園	19
⑩	供給処理施設	19
⑪	その他行政系施設	20
⑫	その他施設	21

<b>第6章 基本方針</b> .....	<b>22</b>
第1節 全体目標 .....	22
① 選択と集中により町民の福祉と利便性の維持・向上をめざす .....	22
② 長寿命化による更新費用の縮減 .....	22
③ 人口減少・高齢化時代に応じた施設整備 .....	22
第2節 維持管理の実施方針 .....	23
① 点検・診断等の適正な実施 .....	23
② 維持管理・修繕・更新等の適正な実施 .....	23
③ 安全の確保 .....	23
④ 耐震化の推進 .....	24
⑤ 長寿命化・予防保全型維持管理の推進 .....	24
⑥ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築 .....	24
<b>第7章 施設類型ごとの基本方針</b> .....	<b>25</b>
第1節 公共施設 .....	25
① 庁舎等 .....	25
② 学校教育系施設 .....	25
③ 町民文化系施設 .....	25
④ 社会教育系施設 .....	25
⑤ スポーツ・レクリエーション系施設 .....	26
⑥ 子育て支援施設 .....	26
⑦ 保健・福祉施設 .....	26
⑧ 公営住宅 .....	26
⑨ 公園 .....	27
⑩ 供給処理施設 .....	27
⑪ その他行政系施設 .....	27
⑫ その他施設 .....	27
第2節 道路・橋りょう .....	28
第3節 上水道 .....	28
第4節 その他 .....	28
① 漁港 .....	28
② 合併処理浄化槽 .....	28
③ トンネル .....	28
<b>第8章 フォローアップの方針</b> .....	<b>29</b>
第1節 計画の進行管理 .....	29
第2節 町民ニーズの把握と町民への情報提供 .....	29

資料編 .....	30
1 施設類型ごとの主要な公共施設一覧.....	30
2 道路・橋りょう .....	33
3 上水道 .....	34
4 その他 .....	34



# 第1章 はじめに

## 第1節 策定の目的

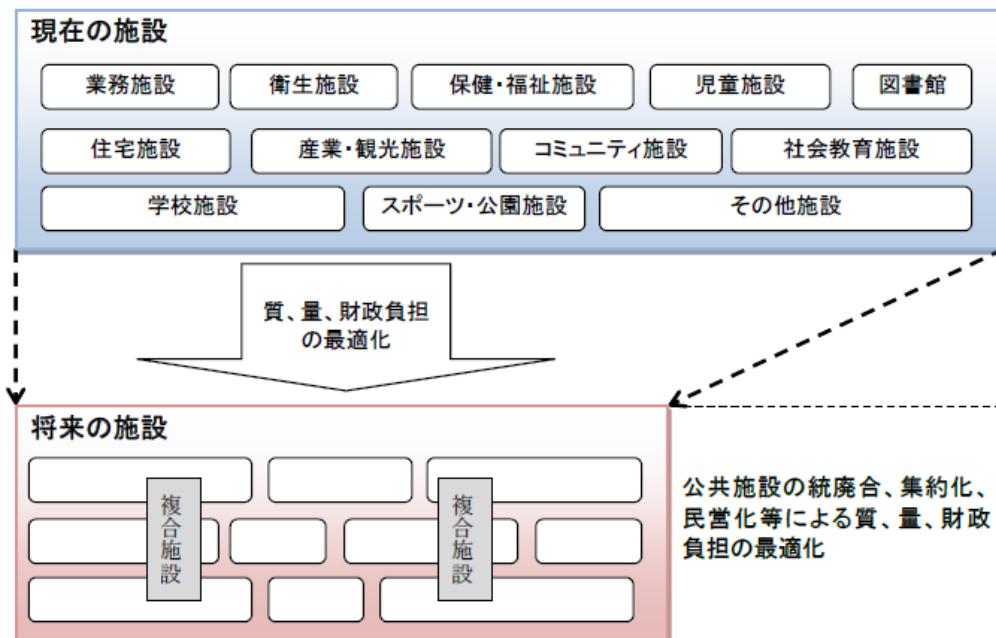
全国の市町村では、昭和30年代半ばからの高度経済成長期とその後の約10年間に、人口の増加と住民からの要望に対応して、学校などの教育施設、公営住宅、公民館などの公共施設、並びに道路、橋、上下水道などのインフラ資産といった多くの公共施設等を整備してきました。現在、これらの公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると見込まれます。

一方、総人口減少時代、超少子高齢化の時代を迎え、長期的に安定した財政投資を行うことが難しくなることが予測されるため、住民が真に必要な施設を無理なく長期的に更新・運営していくことが重要です。

これらの背景から、総務省においても、平成26年4月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を発出し、公共施設等の総合管理計画の策定と運用を市町村に求めるとともに、公共施設等の除却に関する地方債の特例措置（75%充当）など、新たな財政措置を行ったところです。

このため、御宿町においても、保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の適正かつ効率的な運営を図るため、「御宿町公共施設等総合管理計画」を策定します。

### “公共施設保有最適化”のイメージ（例）

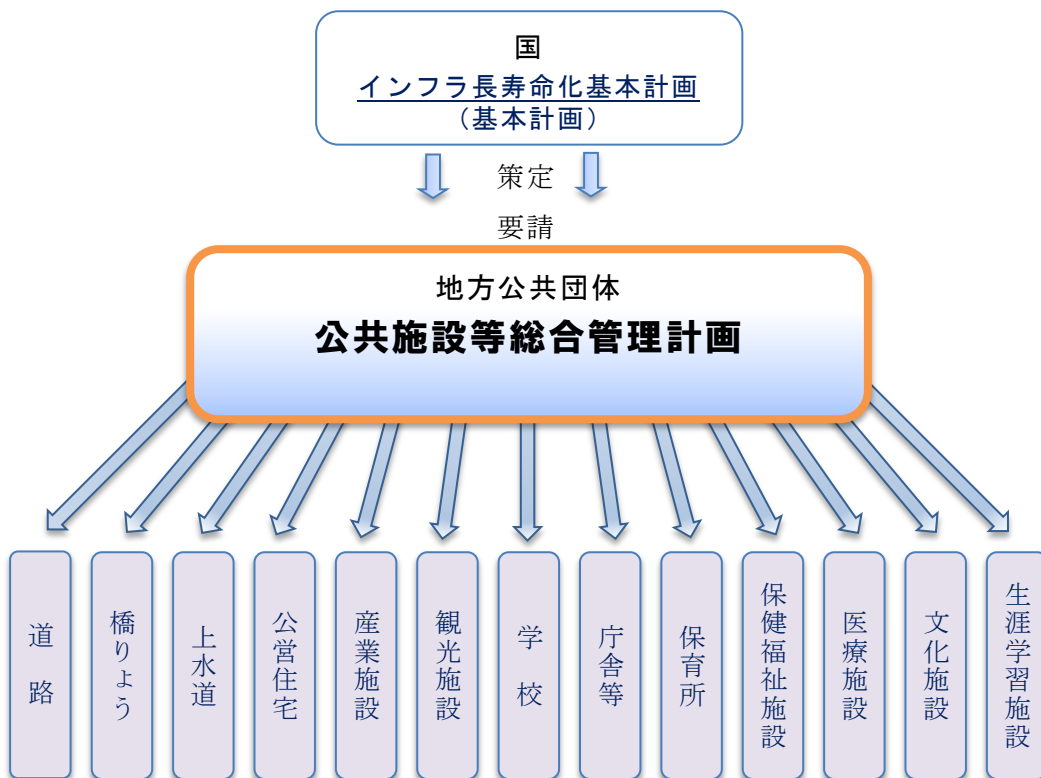


## 第2節 関連計画等

国において、平成25年11月に、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（公共施設等総合管理計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとされ、千葉県内市町村においてもこれらの状況を踏まえ計画策定に取り組んでいます。

公共施設等総合管理計画は、施設の老朽化等に伴う更新・維持管理費用の増大や、人口減少等による公共施設の利用需要の低下、住民ニーズの変化などの課題に対応した公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な方針等を定めるものです。分野横断的な検討を行うことで、トータルマネジメントを進め、財政負担の軽減・平準化をめざします。

### “公共施設等総合管理計画”の位置づけ



## 第3節 計画の対象とする公共施設等の範囲

本計画で対象とする「公共施設等」は、公共施設（建物）のほか、道路、橋りょう、上水道、漁港、合併処理浄化槽、トンネルとします。

## 第4節 計画期間

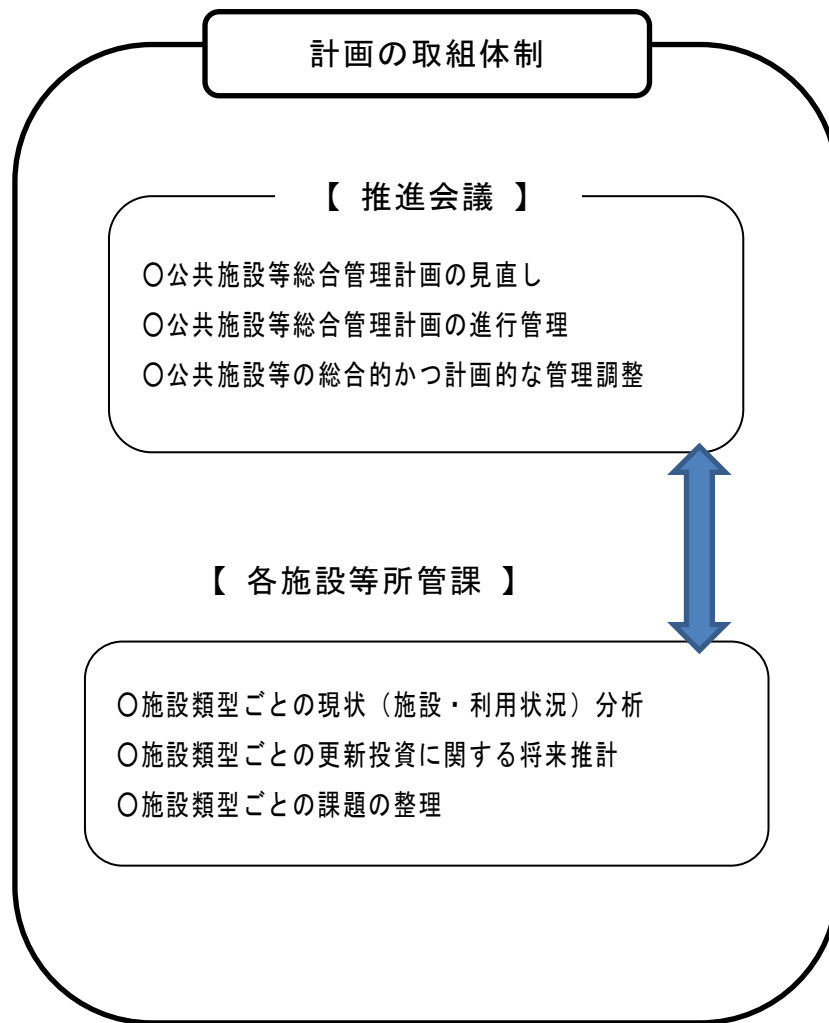
本計画の計画期間は、平成29年度から平成48年度までの20年間とします。なお、将来の施設更新費用の推計は、計画策定年度から40年間を推計期間とし（平成28～67年度）、長期的な見込みを展望します。



## 第5節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画の推進及び情報管理・共有に向けては、「御宿町公共施設等総合管理計画推進会議」を設置し、全庁的な取組体制の構築を図っていきます。

推進会議は、各施設等所管課と連携しながら、本計画に関する情報提供を行いつつ、資料収集、意見聴取を実施することで推進を図っていきます。



## 第2章 公共施設等の現状

### 第1節 公共施設等の現状

本町の公共施設を総延床面積で見ると、約5万㎡のうち、29.5%が学校教育系施設で、次いでその他が17.8%、スポーツ・レクリエーション系施設が16.6%、行政系施設が15.2%となっています。

このうち、その他には用途廃止または用途変更している旧学校施設（旧岩和田小学校）等が含まれています。

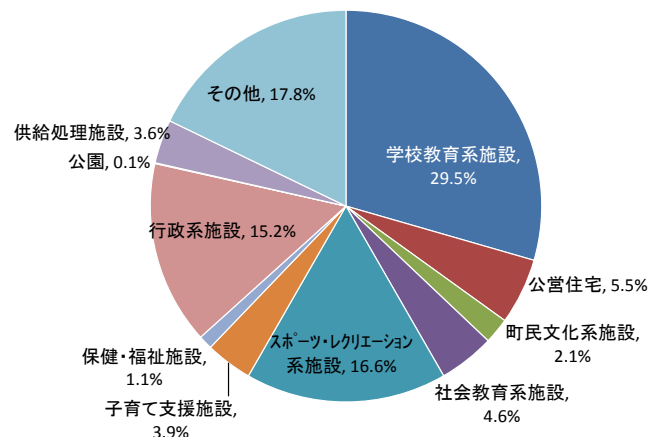
公共施設の総延床面積約5万㎡を、本町の平成27年10月1日現在での国勢調査人口である7,315人で除した、人口1人当たり面積は6.9㎡となっています。

公共施設の施設分類ごとの総延床面積（平成28年3月31日現在）

施設分類	施設数	主な施設	延床面積(㎡)	構成比
学校教育系施設	3	御宿小学校、布施小学校、御宿中学校	14,767	29.5%
公営住宅	3	岩和田団地、矢田団地、富士浦団地	2,741	5.5%
町民文化系施設	2	月の沙漠記念館、実谷区民館	1,069	2.1%
社会教育系施設	2	公民館、歴史民俗資料館	2,313	4.6%
スポーツ・レクリエーション系施設	9	町営プール、B&G海洋センター、観光案内所など	8,333	16.6%
子育て支援施設	4	保育所、児童館	1,941	3.9%
保健・福祉施設	1	御宿町地域福祉センター	576	1.1%
行政系施設	12	本庁舎、消防団詰所など	7,599	15.2%
公園	1	メキシコ記念公園公衆トイレ	31	0.1%
供給処理施設	2	塵芥処理場、堺川排水処理施設	1,811	3.6%
その他	8	旧御宿高校、旧岩和田小学校など	8,938	17.8%
合計	47		50,119	100.0%

インフラ施設の現況（平成28年3月31日現在）

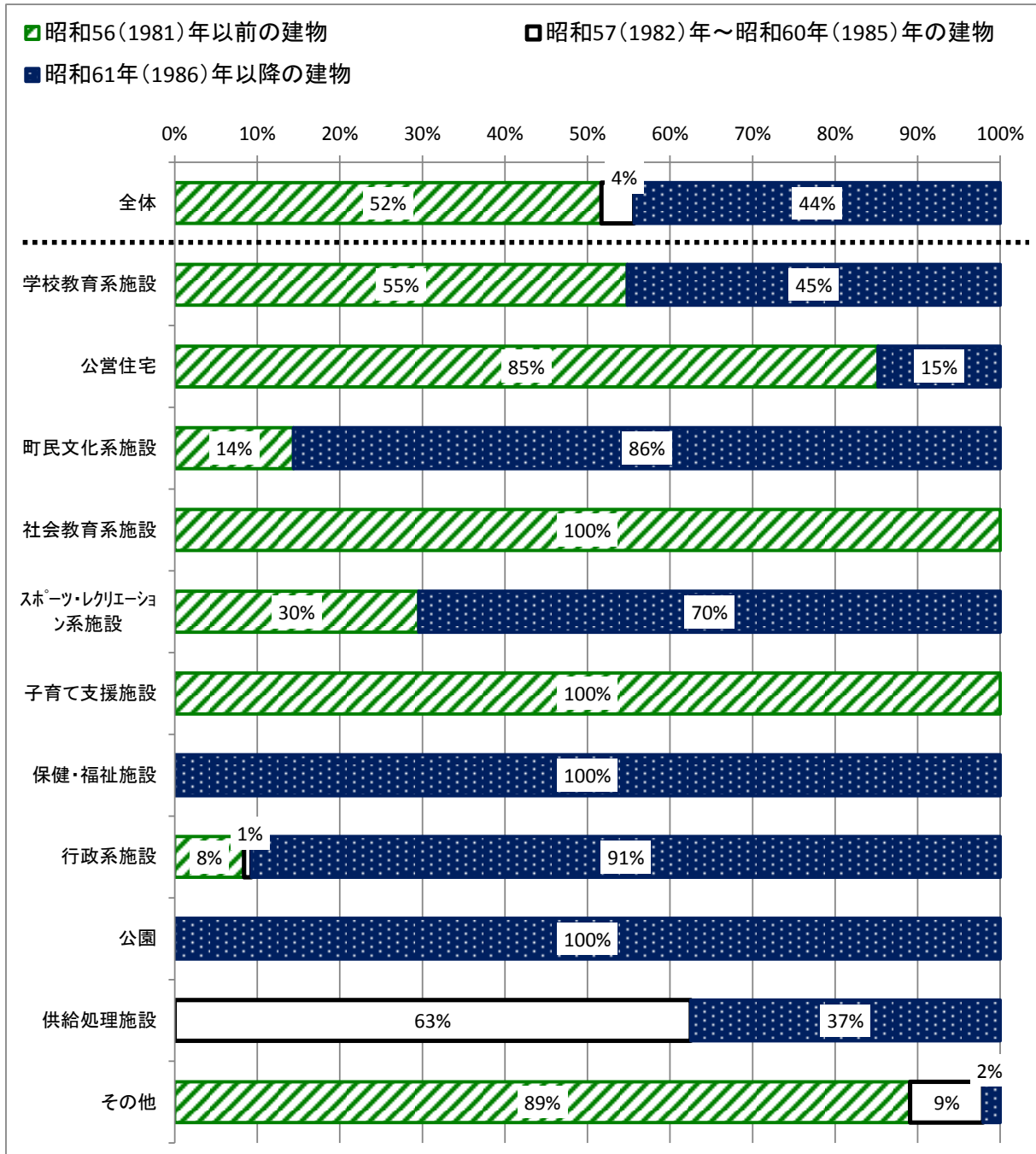
施設分類	数量	単位	備考
道路(総延長)	254,164	m	
橋りょう	92	橋	
上水道(管路延長)	110,286	m	平成27年3月31日現在
漁港	2	港	
合併処理浄化槽	625	基	平成27年3月31日現在
トンネル	7	本	



公共施設について、延床面積の建築年度区分ごとの構成比をみると、旧耐震基準による昭和56年以前の建物が52%となっています。また、築30年を超える建物（昭和60年までの建築）は全体の56%となり、老朽化が進んでいます。

このうち、公営住宅、社会教育系施設、子育て支援施設、その他は、昭和56年以前の建物が80%以上の面積を占めており、特に老朽化が進んでいます。

公共施設の延床面積の建築年度区分ごとの構成比



## 第3章 財政の現状

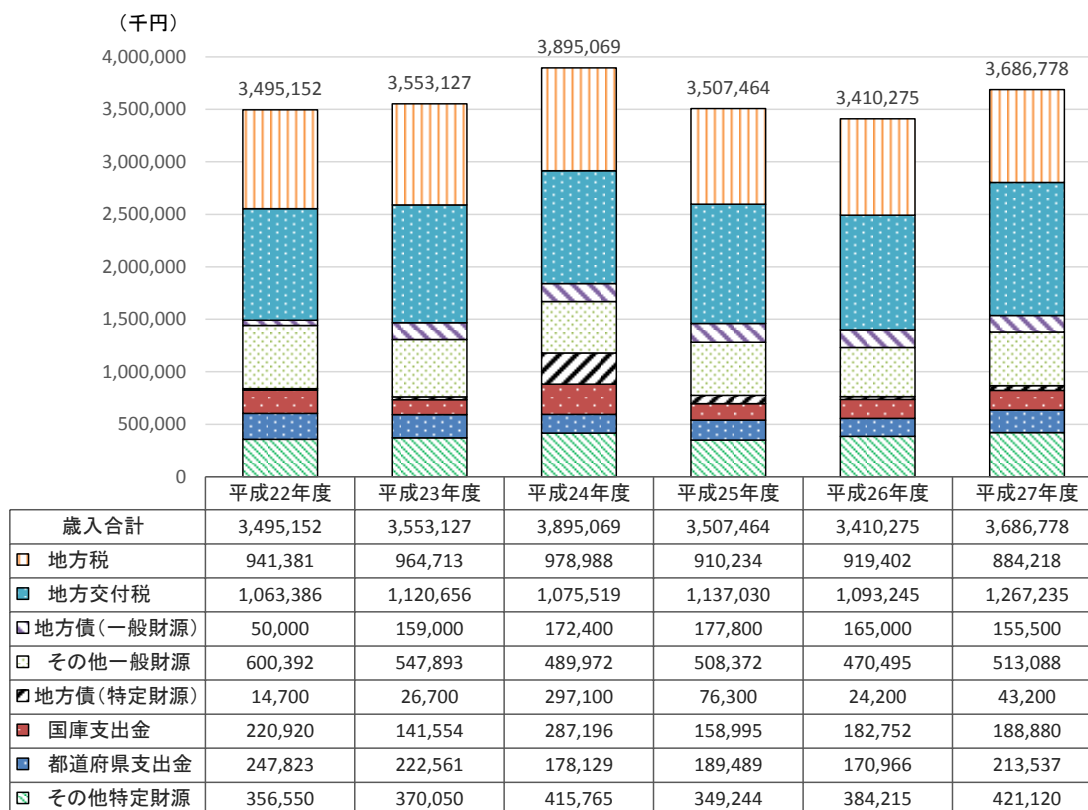
平成22年度から平成27年度までの普通会計の推移は以下のとおりです。

### 第1節 歳入の推移

歳入ベースで財政規模をみると、34億円から39億円近くの規模となっています。

増加している費目の内訳は、平成22年度を基準とすると地方債（一般財源、特定財源）は増加しています。こうした財源は恒久的なものではないこと、また地方税については平成22年度を基準にすると減少傾向となっていることから、今後歳入の減少が見込まれます。

歳入の推移

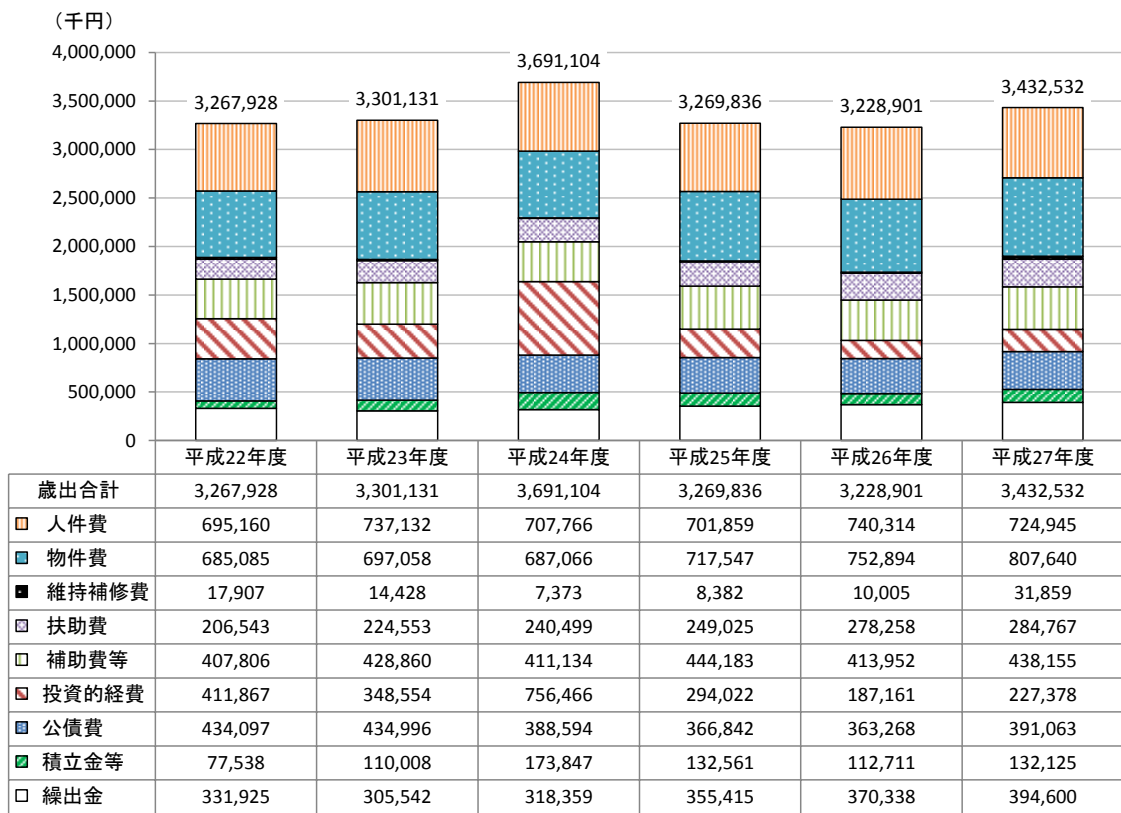


## 第2節 歳出の推移

歳出を性質別にみると、扶助費については平成22年度以降一貫して増加しており、平成22年度比で平成27年度は約1.4倍に増加しています。今後も少子高齢化が進むことから、扶助費については増加していくと考えられます。

維持補修費については年度によりばらつきがありますが、平成22年度比で平成27年度は増加しており、今後公共施設等が老朽化していくにつれてさらに増加していくと考えられ、公共施設等の維持管理を含む経費の一層の削減に努める必要があります。

歳出の推移



## 第4章 総合管理の方向

### 第1節 公共施設の現状と課題

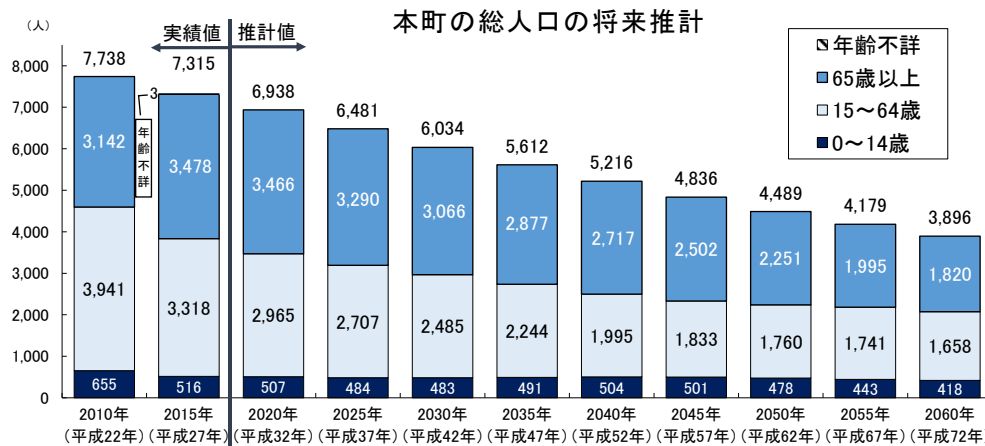
公共施設のうち、56%が築後30年を経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

また公営住宅、社会教育系施設、子育て支援施設、その他は、昭和56年以前の建物が80%以上の延床面積を占めており、特に老朽化が進んでいます。

今後、施設の機能と安全性を保つために、大規模改修や更新が必要となります。

### 第2節 人口減少と高齢化への対応

国勢調査による本町の人口は、平成27年10月1日現在7,315人となっています。御宿町人口ビジョンでは、今後も人口減少が続くと予想されており、本計画の目標年の前年にあたる平成47年は、5,600人前後になることが推計されています。この値は、平成27年を基準とすると、約23%の人口減少となり、高齢化率は平成27年の47.5%から平成47年に51.3%まで上昇します。



資料：御宿町人口ビジョン

### 第3節 財源の確保

本町では、少子高齢化などに伴う税収の減少と扶助費の増加などにより、公共施設等の更新費用に必要な財源の確保は、今後厳しさを増していくことが予想されます。各施設の長寿命化などにより経費削減に努めるとともに、大規模改修や更新に必要な財源の確保にも努める必要があります。

## 第5章 更新費用の見込み

### 第1節 更新費用の算出方法

市町村の公共施設等総合管理計画の策定に向けて、一般財団法人地域総合整備財団が「公共施設等更新費用試算ソフト」を作成し、総務省が活用を推奨しています。

このソフトを用い、本町の公共施設等の更新に係る経費の見込みを算定すると以下のとおりです。

#### 試算の前提

- ◇ このソフトは、将来の財政運営の参考にするため、将来の公共施設等の更新費用を便宜的に推計できるよう開発されたもので、公共施設等の延床面積（インフラは整備済面積や整備延長）に更新単価を乗じて推計するものです。
- ◇ 平成27年度末時点の状況をもとに、平成28～67年度の推計を行い、計画策定期間である平成29年度からの更新費用額を試算しました。

#### 用語の説明と試算の各種設定

##### <公共施設について>

以下「当初時点から未実施の更新」とは、計画策定当初時点にすでに大規模改修や建て替えが必要な築後30年を経過しているにも関わらず、それらを実施していない施設について、平成38年度までの10年間に大規模改修を順次実施するものとして、施設区分ごとの更新単価に基づく試算額を計上しています。

「築後30年経過に伴う大規模改修」とは、推計期間内に順次、築後30年を迎える施設で、築後30年経過年度から2年間かけて大規模改修を行うものとして計上しています。

「建て替え」とは、公共施設の耐用年数を一律60年と設定し、それを経過した施設を、築後60年経過年度から3年間かけて建て替えを行うものとして計上しています。

##### <道路について>

整備後15年ごとに更新をしていく設定としています。

##### <橋りょう>

すでに「御宿町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しているため、この計画に基づいた費用を計上しています。

##### <上水道>

整備後40年ごとに更新をしていく設定としています。

「公共施設等更新費用試算ソフト」での更新単価の設定

施設区分	細項目	大規模改修単価	建て替え単価
公共施設	庁舎等	25 万円/㎡	40 万円/㎡
	学校教育系施設、子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
	町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
	保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
			更新単価
道路・橋りょう	一般道路		0.47 万円/㎡
	歩道・自転車道		0.27 万円/㎡
	橋りょう		44.8 万円/㎡
上水道	導水管・300mm未満		10.0 万円/m
	〃 ・300～500mm未満		11.4 万円/m
	〃 ・500～1000mm未満		16.1 万円/m
	〃 ・1000～1500mm未満		34.5 万円/m
	〃 ・1500～2000mm未満		74.2 万円/m
	〃 ・2000mm以上		92.3 万円/m
	送水管・300mm未満		10.0 万円/m
	〃 ・300～500mm未満		11.4 万円/m
	〃 ・500～1000mm未満		16.1 万円/m
	〃 ・1000～1500mm未満		34.5 万円/m
	〃 ・1500～2000mm未満		74.2 万円/m
	〃 ・2000mm以上		92.3 万円/m
	配水管・150mm以下		9.7 万円/m
	〃 ・200mm以下		10.0 万円/m
	〃 ・250mm以下		10.3 万円/m
	〃 ・300mm以下		10.6 万円/m
	〃 ・350mm以下		11.1 万円/m
	〃 ・400mm以下		11.6 万円/m
	〃 ・450mm以下		12.1 万円/m
	〃 ・500mm以下		12.8 万円/m
	〃 ・550mm以下		12.8 万円/m
	〃 ・600mm以下		14.2 万円/m
	〃 ・700mm以下		15.8 万円/m
	〃 ・800mm以下		17.8 万円/m
	〃 ・900mm以下		19.9 万円/m
	〃 ・1000mm以下		22.4 万円/m
	〃 ・1100mm以下		25.0 万円/m
	〃 ・1200mm以下		27.9 万円/m
	〃 ・1350mm以下		62.8 万円/m
	〃 ・1500mm以下		67.8 万円/m
〃 ・1650mm以下		73.8 万円/m	
〃 ・1800mm以下		81.0 万円/m	
〃 ・2000mm以上		92.3 万円/m	

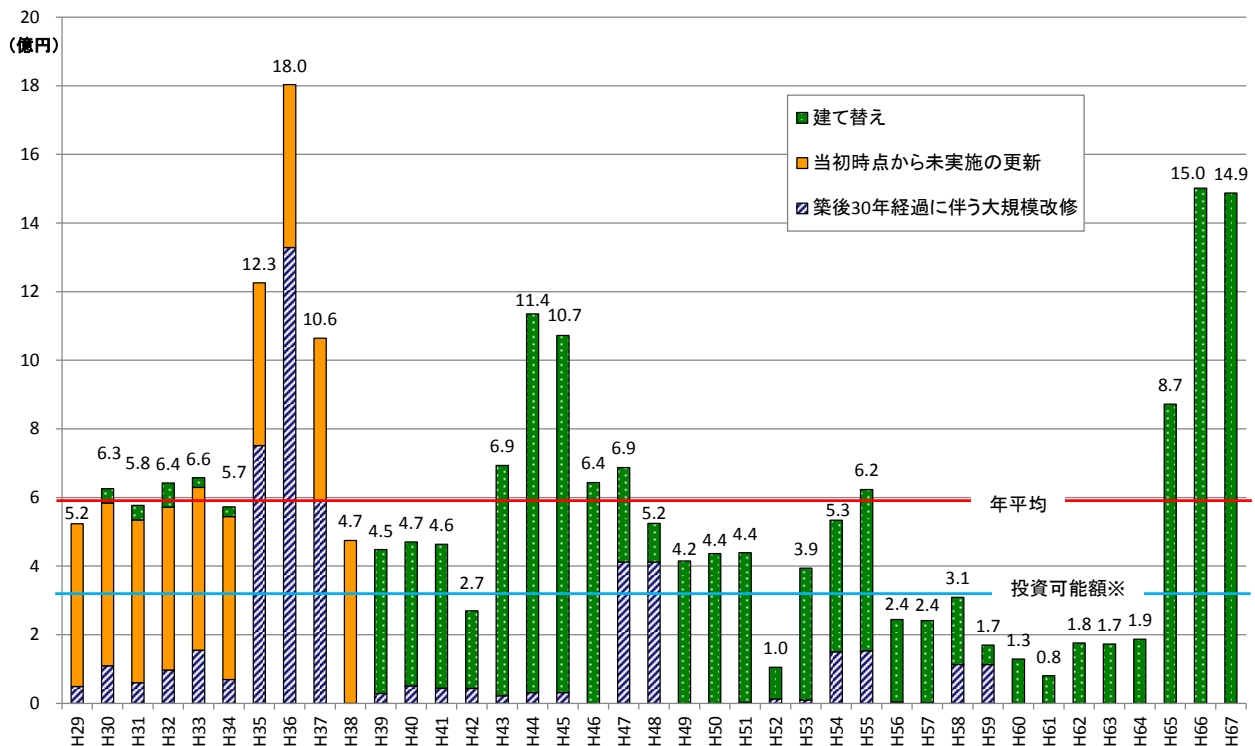


## 第2節 公共施設とインフラの全体費用

総務省推奨ソフトに基づき、公共施設の更新費用を試算したところ、平成29～67年度の更新費用総額は約230.9億円、1年当たりの更新費用は約5.9億円となります。平成30年代後半までは、築後30年経過に伴う大規模改修の需要が多く、平成40年度前後からは、公共施設の耐用年数（60年）の経過に伴う建て替え需要が多くなってきます。

なお、公共施設の直近5年間の整備費をみると、1年当たりの整備費が3.2億円となっています。この額を、公共施設の更新に使うことができる投資可能額としてとらえた場合、上記試算結果として算出された1年当たりの更新費用の5.9億円を下回ることとなり、財源が不足することになります。

公共施設（建物）の更新費用の試算



※グラフ中の投資可能額とは、直近5年間の公共施設の整備費の年平均を、将来投資可能な年当たりの更新費用とみなした額。

公共施設（建物）の過去5年間の整備費（投資的経費）

(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分
平成23年度(2011年)	268,570	0	0
平成24年度(2012年)	723,107	0	15,120
平成25年度(2013年)	266,064	0	0
平成26年度(2014年)	157,466	0	0
平成27年度(2015年)	198,501	0	0
5年間の合計	1,613,708	0	15,120
年平均	322,742		3,024

道路の更新費用は、耐用年数を15年と設定し、道路の種類別で試算すると、平成29～67年度の更新費用総額は109.7億円、1年当たりの更新費用は2.8億円となります。

橋りょうの更新費用については、「御宿町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、平成29～67年度の更新費用総額は4.2億円、1年当たりの更新費用は0.1億円となります。

上水道の管路の更新費用は、平成29～37年度については「御宿町水道施設機能診断更新計画」に掲載されている計画値に基づき、平成38～67年度については耐用年数を40年と設定し管径別に単価を乗じて試算しています。これらを合計した平成29～67年度の更新費用は118.8億円、1年当たりの更新費用は3.0億円となります。浄水施設については、築後30年経過に伴う大規模改修に再調達価格の6割をかけ、築後60年経過に伴う更新に再調達価格の10割をかけると設定し試算しています。右記のグラフで、平成50年度に上水道の費用が大きく計上されているのは、浄水場が築後60年を経過するため、建て替え費用が計上されているためです。

漁港の更新費用は、耐用年数（50年）の半分である25年ごとに、再調達価格の6割をかけて補修する設定で試算すると、平成29～67年度の更新費用総額は20.8億円、1年当たりの更新費用は0.5億円となります。

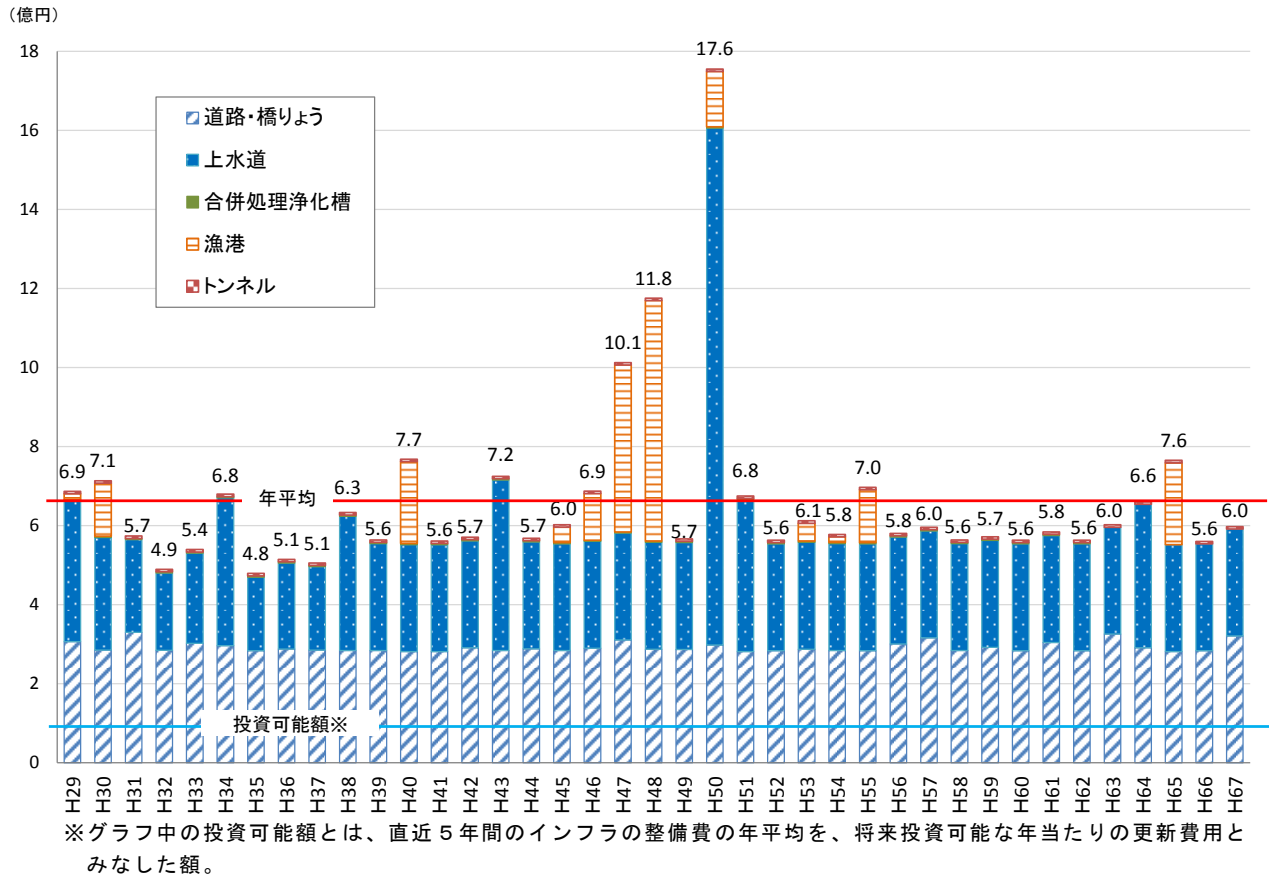
合併処理浄化槽については更新を想定せず、これまで実施している合併処理浄化槽の補助事業にかかる経費を、目標人口に達するまで継続すると設定し試算すると、平成29～67年度の補助費用総額は1.1億円、1年当たりの費用は0.03億円となります。

トンネルは、平成25年度に実施したトンネル点検結果（素掘りトンネル1本を除く。）により、緊急を要する著しい劣化は確認されていないことから、定期的な点検と補修を適時行うこととし、平成29～67年度の更新費用総額は、箇所数等を考慮したうえで2.3億円、1年当たりの更新費用は0.06億円となります。

上記のすべてを合計したインフラの更新費用の総計は、平成29～67年度の更新費用総額が約257億円、1年当たりの更新費用が約6.6億円となります。

なお、インフラ（上記の合計）の直近5年間の整備費をみると、1年当たりの整備費が0.7億円となっています。この額を、公共施設の更新に使うことができる投資可能額としてとらえた場合、上記試算結果として算出された1年当たりの更新費用の6.6億円を下回ることとなり、財源が不足することになります。

インフラの更新費用の試算



インフラ（合計）の過去5年間の整備費（投資的経費）

(千円)

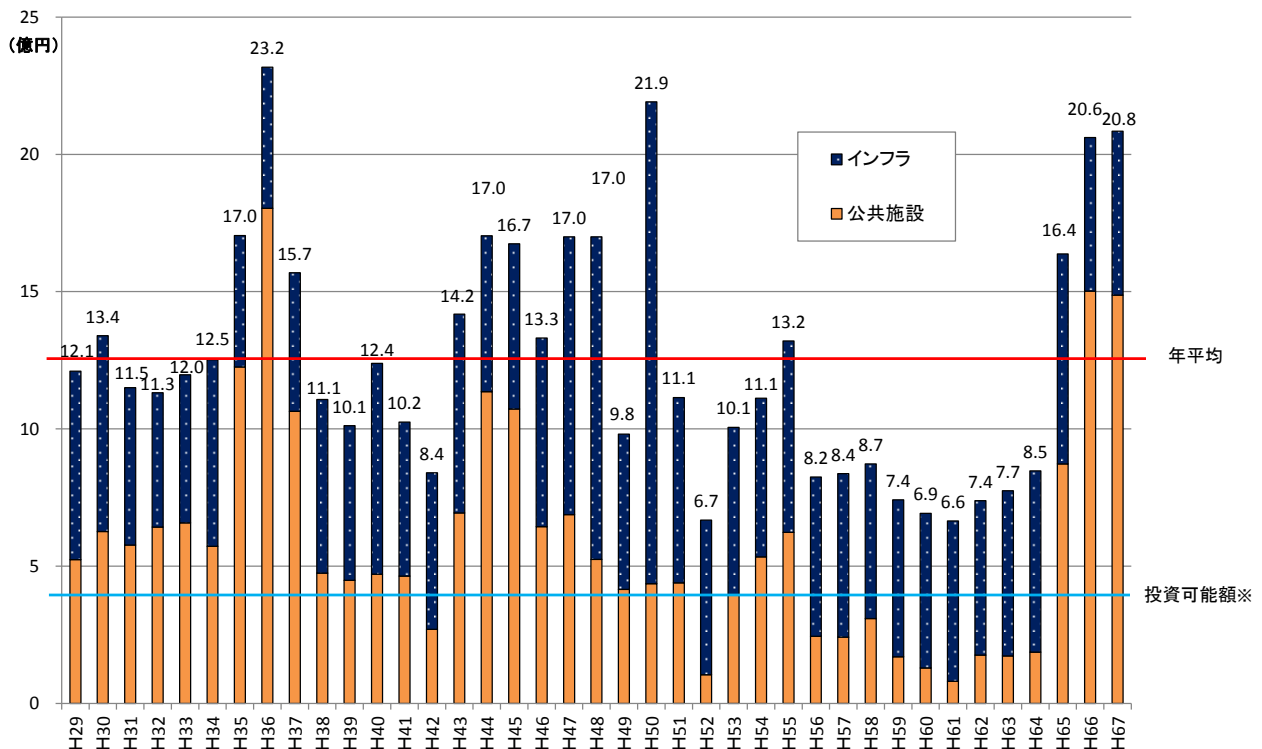
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分
平成23年度(2011年)	62,545	0	0
平成24年度(2012年)	54,270	0	0
平成25年度(2013年)	55,064	0	0
平成26年度(2014年)	112,871	0	0
平成27年度(2015年)	60,367	0	0
5年間の合計	345,117	0	0
年平均	69,023	0	0

公共施設とインフラを合計した平成 29～67 年度の更新費用の総計は、約 487.9 億円、1 年当たりの更新費用は約 12.5 億円となります。

一方で、公共施設とインフラの直近 5 年間の整備費は年平均 3.9 億円となっており、この額を更新に使うことができる投資可能額としてとらえた場合、上記試算結果である 1 年当たりの更新費用の 12.5 億円を下回ることとなり、財源が不足することになります。

なお、推計期間の中で最も高い費用は平成 36 年度の 23.2 億円、最も低いのは平成 61 年度の 6.6 億円となっており、年度ごとの更新費用には大きな差があるため、長期的な視点からの計画的な更新費用の準備が必要となってきます。

公共施設とインフラの更新費用の試算



※グラフ中の投資可能額とは、直近 5 年間の建物とインフラを合計した整備費の年平均を、将来投資可能な年当たりの更新費用とみなした額。

公共施設（建物）とインフラの過去 5 年間の整備費

(千円)

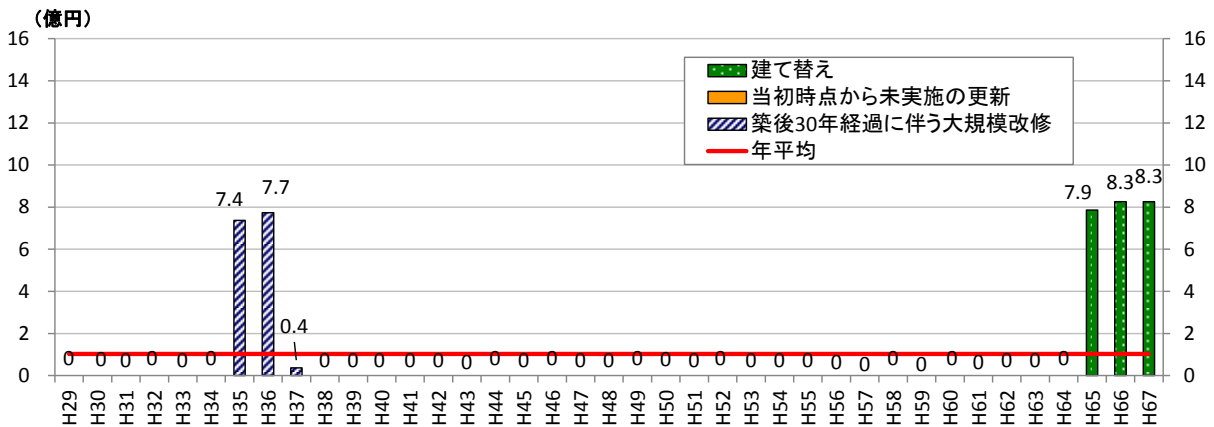
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分
平成 23 年度(2011 年)	331,115	0	0
平成 24 年度(2012 年)	777,377	0	15,120
平成 25 年度(2013 年)	321,128	0	0
平成 26 年度(2014 年)	270,337	0	0
平成 27 年度(2015 年)	258,868	0	0
5年間の合計	1,958,825	0	15,120
年平均	391,765	0	3,024

### 第3節 施設類型ごとの更新費用

上記の公共施設の更新費用を施設類型ごとにみると、以下のとおりとなります。

#### ① 庁舎等

平成 35～36 年は、築 30 年を迎える本庁舎の大規模改修に各年約 7.4 億円（計約 14.7 億円）の費用が計上されており、平成 65～67 年は築 60 年を迎える本庁舎が建て替えの時期を迎えるため、3 年間でそれぞれ約 7.9 億円（計約 23.6 億円）が計上されています。

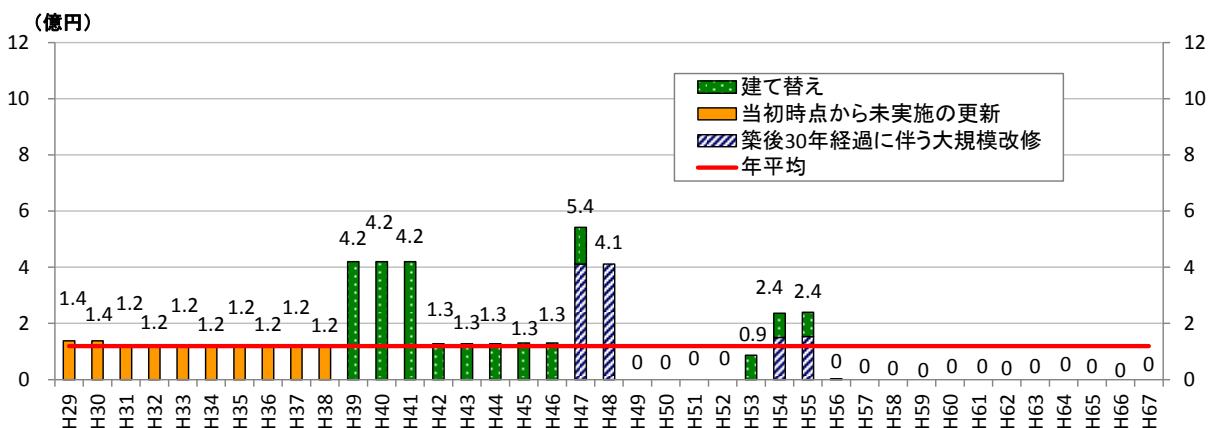


#### ② 学校教育施設

平成 29～38 年の当初時点からの未実施の更新には、御宿小学校や布施小学校等が含まれています。

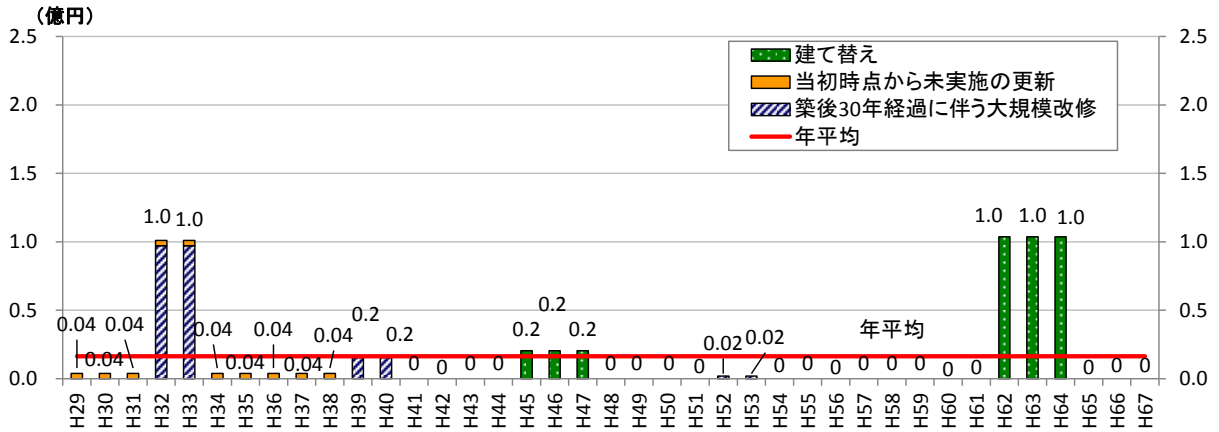
築後 30 年経過に伴う大規模改修については、平成 47～48 年で御宿中学校校舎が約 4.1 億円（計約 8.1 億円）計上されています。

建て替えについては、平成 39～41 年で御宿小学校校舎が約 4 億円（計約 12 億円）、平成 41～43 年で御宿小学校体育館が約 1.3 億円（計約 3.8 億円）、平成 45～47 年で布施小学校校舎が約 1.3 億円（計約 3.9 億円）などが計上されています。



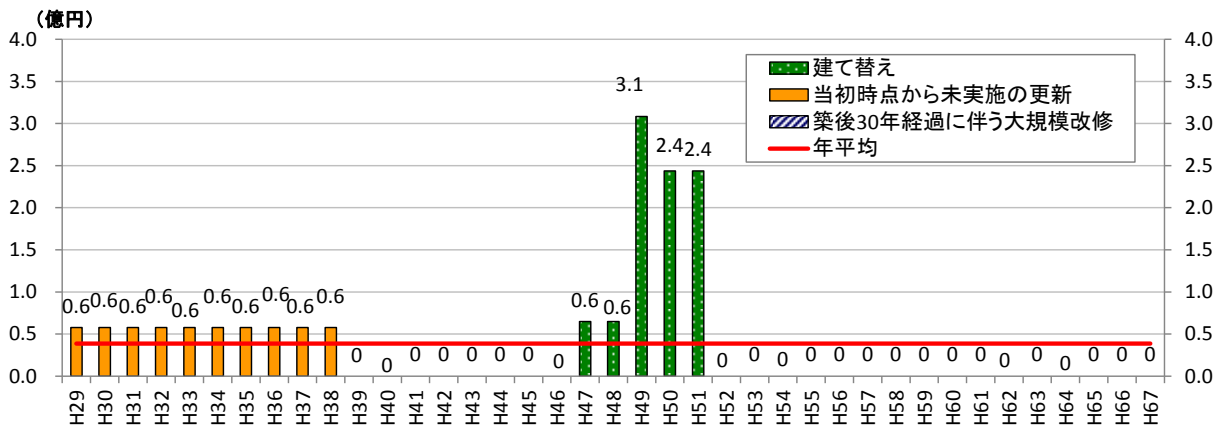
③ 町民文化系施設

築後30年経過に伴う大規模改修については、平成32～33年で月の沙漠記念館が約1億円（計約2億円）計上されています。建て替えについては、平成62～64年で月の沙漠記念館が約1億円（計約3.1億円）計上されています。



④ 社会教育系施設

平成29～38年の当初時点からの未実施の更新については、公民館と歴史民俗資料館が含まれています。建て替えについては、平成47～49年で歴史民俗資料館が約0.6億円（計約1.9億円）、平成49～51年で公民館が約2.4億円（計約7.3億円）計上されています。

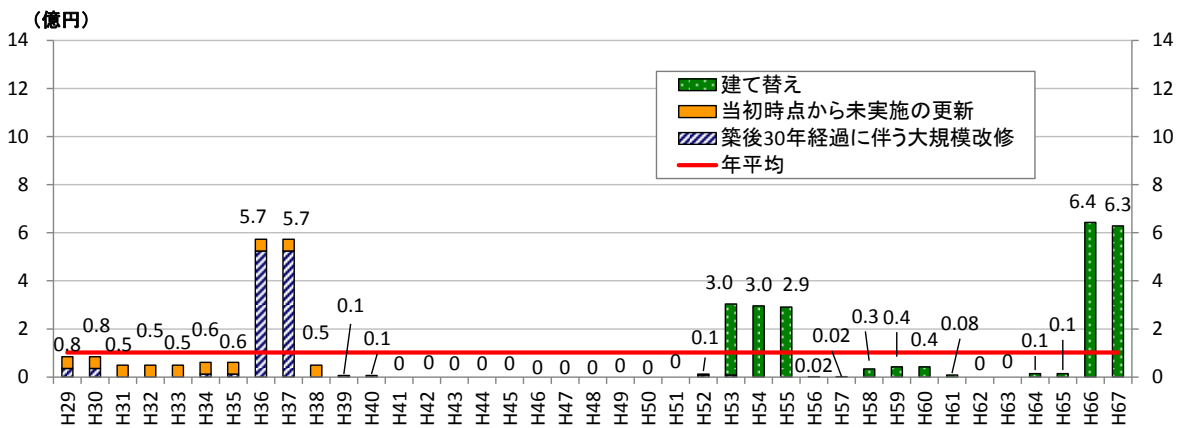


### ⑤ スポーツ・レクリエーション系施設

平成 29～38 年の当初時点からの未実施の更新については、町営運動場管理棟と弓道場が含まれています。

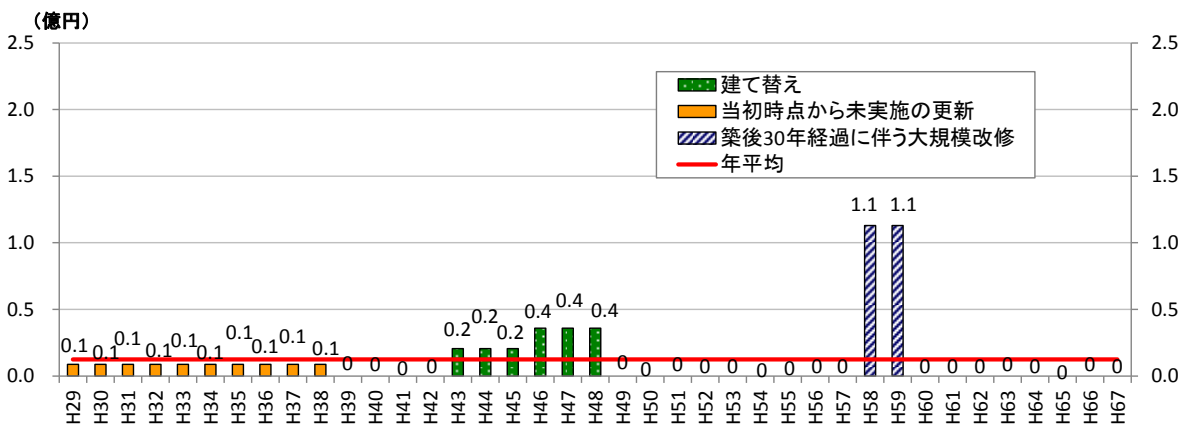
築後 30 年経過に伴う大規模改修については、平成 36～37 年で町営プールが約 5.3 億円（計約 10.5 億円）計上されています。

建て替えについては、平成 53～55 年で B & G 海洋センター屋内プール及び体育館が、それぞれ約 1.5 億円（計約 4.5 億円）と約 1.3 億円（計約 4.0 億円）計上されています。また、平成 66～67 年で町営プールが約 6.3 億円（計約 12.6 億円）<sup>1</sup>計上されています。



### ⑥ 子育て支援施設

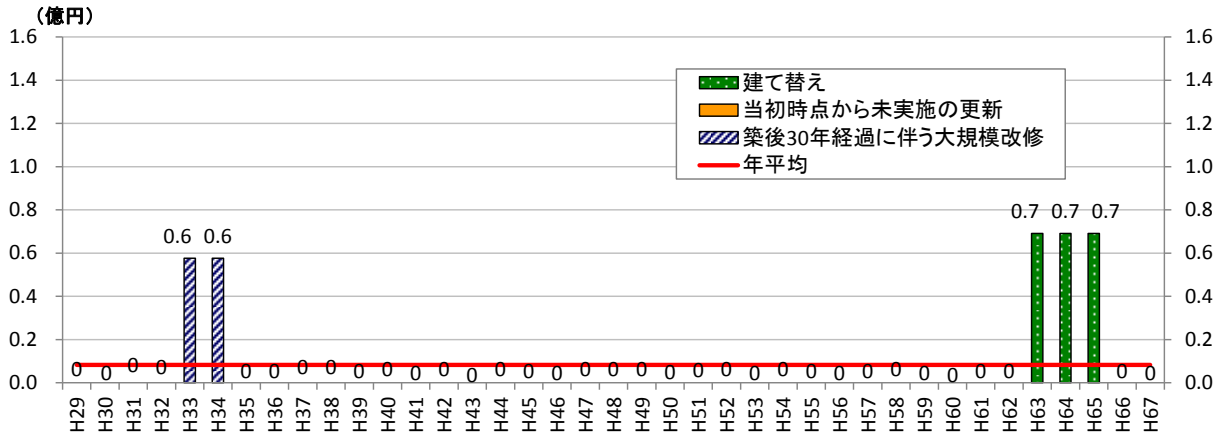
平成 29～38 年の当初時点からの未実施の更新については、御宿児童館、岩和田児童館などが含まれています。築後 30 年経過に伴う大規模改修については、平成 28 年度に完成予定のおんじゅく認定こども園が平成 58～59 年で約 1.1 億円（計約 2.3 億円）計上されています。建て替えについては、平成 43～45 年で岩和田児童館が約 0.2 億円（計約 0.6 億円）、平成 46～48 年で御宿児童館が約 0.4 億円（計約 1.1 億円）計上されています。



<sup>1</sup> 建て替えは3年間にわたって費用を計上する設定ですが、推計期間が平成 67 年までであるため、ここでは平成 68 年分の更新費用が計上されていません。平成 68 年まで含めた、町営プールの総更新費用は 18.9 億円になります。

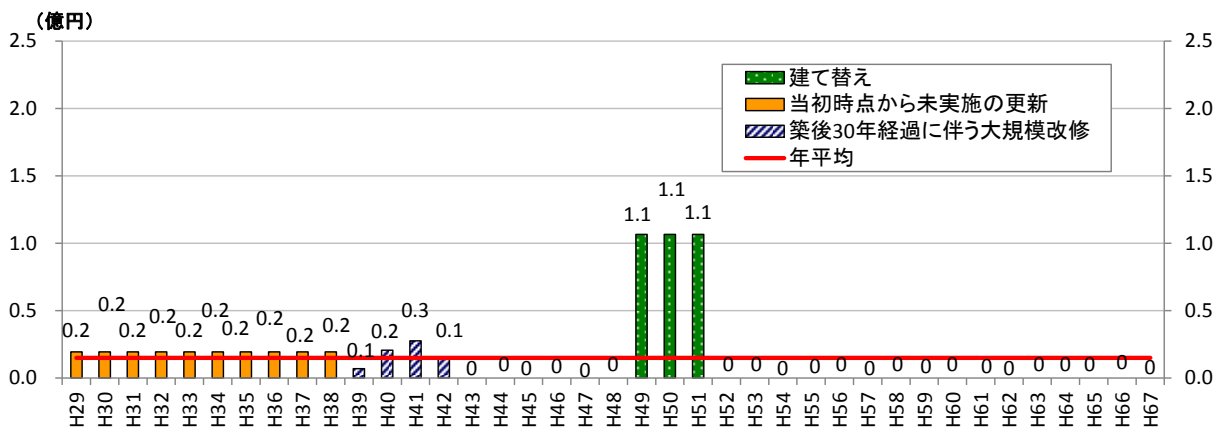
⑦ 保健・福祉施設

築後30年経過に伴う大規模改修については、平成33～34年で地域福祉センターが約0.6億円（計約1.2億円）計上されています。建て替えについては、平成63～65年で地域福祉センターが約0.7億円（計約2.1億円）計上されています。



⑧ 公営住宅

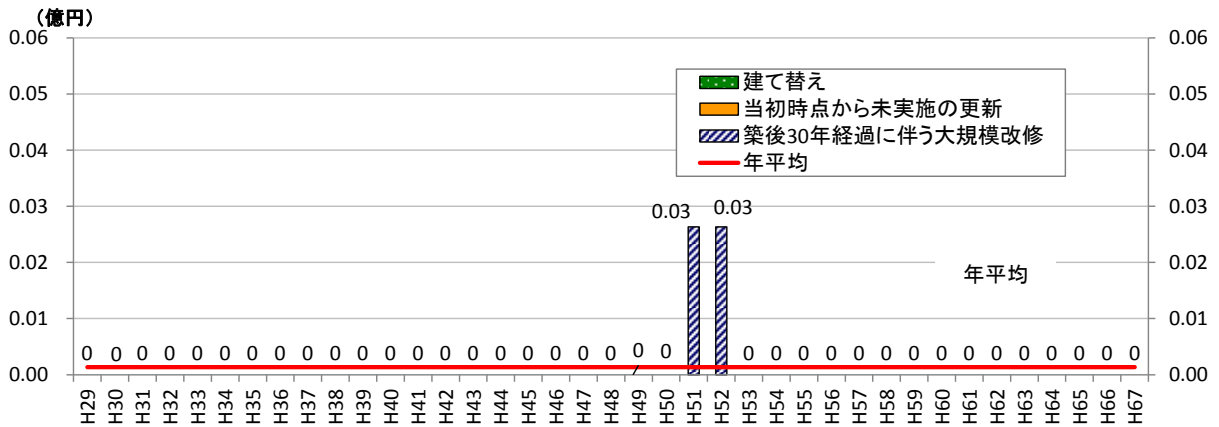
平成29～38年の当初時点からの未実施の更新については、矢田団地が含まれています。建て替えについては、平成49～51年で矢田団地が約1.1億円（計約3.2億円）計上されています。





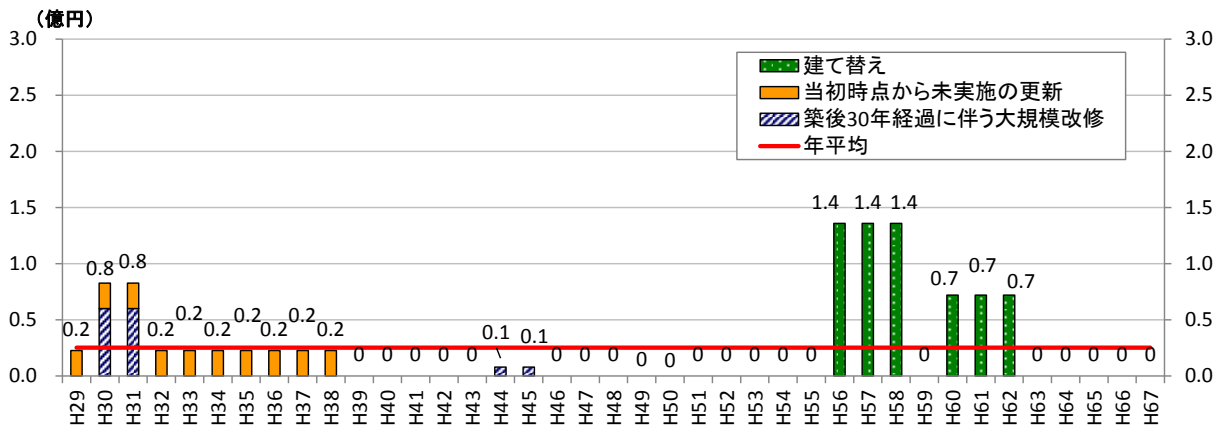
⑨ 公園

築後30年経過に伴う大規模改修は、平成51～52年でメキシコ記念公園公衆トイレが約0.03億円（計0.05億円）計上されています。



⑩ 供給処理施設

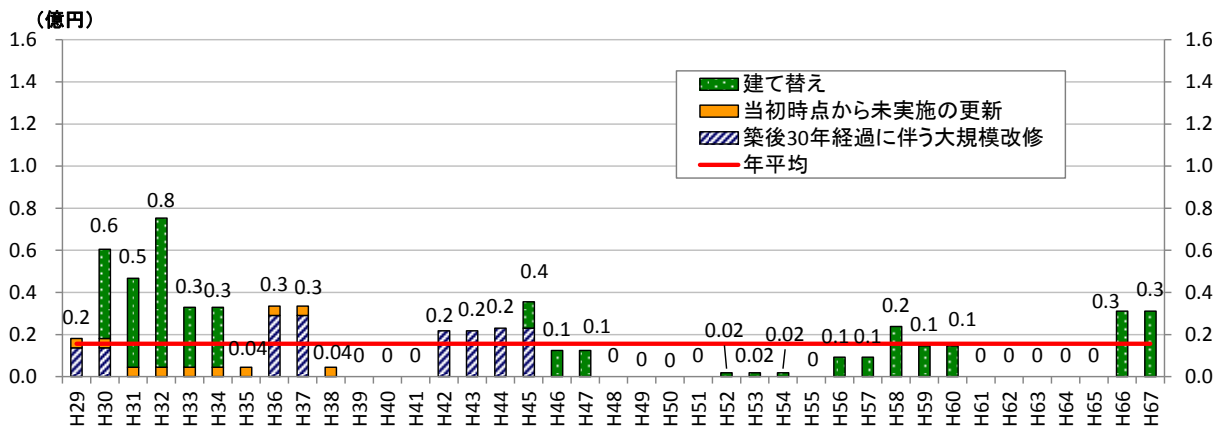
平成29～38年の当初時点からの未実施の更新については、塵芥処理場が含まれています。築後30年経過に伴う大規模改修については、平成30～31年で堺川排水処理施設が約0.8億円（計約1.6億円）計上されています。建て替えについては、平成56～58年で塵芥処理場が約1.4億円（計約4.1億円）、平成60～62年で堺川排水処理施設が約0.7億円（計約2.2億円）計上されています。



⑪ その他行政系施設

築後30年経過に伴う大規模改修については、平成29～30年で消防団第4分団詰所が約0.1億円（計約0.3億円）、平成36～37年でコミュニティ消防センターが約0.2億円（計約0.3億円）、消防団第7分団詰所が約0.1億円（計約0.2億円）、平成42～43年で消防団第8分団詰所（上布施）が約0.2億円（計約0.4億円）計上されています。

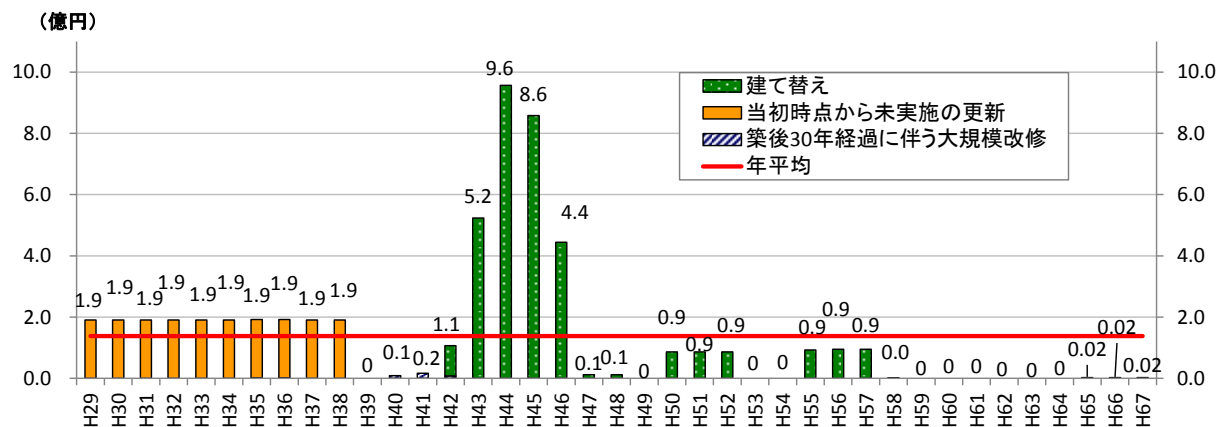
建て替えについては、平成30～32年で消防団第2分団詰所（新町・六軒町）が約0.4億円（計約1.3億円）、平成32～34年で消防団第1分団詰所（高山田・久保）が約0.3億円（計約0.9億円）、平成58～60年で消防団第4分団詰所が約0.1億円（計約0.4億円）、平成66～67年でコミュニティ消防センターが約0.2億円（計約0.4億円）、消防団第7分団詰所が約0.1億円（計約0.3億円）計上されています。



⑫ その他施設

平成 29～38 年の当初時点からの未実施の更新については、旧岩和田小学校、旧御宿高校、旧御宿保育所などが含まれています。

建て替えについては、平成 42～44 年で旧御宿保育所が約 1.0 億円（計約 3.0 億円）、平成 43～45 年で旧御宿高校の普通教室棟が約 3.9 億円（計約 11.6 億円）、平成 44～46 年で旧御宿高校の特別教室棟が約 3.2 億円（計約 9.6 億円）、旧岩和田小学校校舎（特別教室）が約 0.8 億円（計約 2.3 億円）、平成 50～52 年で旧岩和田小学校体育館が約 0.8 億円（計約 2.4 億円）、平成 55～57 年で旧御宿高校の家庭科実践室などが約 0.9 億円（計約 2.8 億円）計上されています。



## 第6章 基本方針

### 第1節 全体目標

#### ① 選択と集中により町民の福祉と利便性の維持・向上をめざす

公共施設の多くは、不採算・非効率であっても、災害時の避難所としての役割、地域福祉向上の役割、低所得者へのセーフティネット施設としての役割など、維持更新をしていかなければならない公的な性質を持っています。

財政状況や効率的な管理運営という観点から、廃止・統廃合を検討することが求められる施設も今後出てくる可能性があります。多目的な活用や、場合によっては既存施設に新たな役割を持たせるなど、既存施設の多面的・複合的な役割の発揮に努めることで、町民の福祉と利便性の維持・向上をめざします。

また、廃止施設については、後年度負担等の影響を検討しながら計画的な除却に努めます。

#### ② 長寿命化による更新費用の縮減

本町では、現有公共施設の52%が昭和56年以前に建築された建物であり、耐震診断・耐震改修を行っていない施設も存在します。また、インフラについても長寿命化が要請されています。

財源に限りがある中で、長期的な視点で、新規投資と更新投資の両方をバランスよく推進し、公共施設等の長寿命化を図り、更新費用の縮減をめざしていきます。

#### ③ 人口減少・高齢化時代に応じた施設整備

本町の人口は、平成27年を基準とすると、20年後の平成47年には人口が約23%減少し、同時に高齢化も進むことが見込まれています。

現在の本町の公共施設の総延床面積である約5万㎡を、本町の平成27年10月1日現在の国勢調査人口である7,315人で除した、人口1人当たり面積は6.9㎡となっています。仮に、公共施設を現状のまま維持したとすると、この1人当たり面積は平成47年度には8.9㎡まで上昇することになります。1人当たり面積については、全国平均が3.22㎡、人口1万人未満の自治体の平均が10.61㎡（総務省「公共施設及び土木系公共施設の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」）となっており、全国平均より高いものの、同規模の自治体に比べ低い値となっています。自治体の人口規模が小さいほど、1人当たり延床面積は大きくなる傾向がありますが、先にみたとおり今後老朽化が進んでいく公共施設の更新費用は現在の整備費を大きく上回っており、現状と同じ規模の公共施設を維持していくことは困難が予想されます。

このため、公共施設の総延床面積については、現状から縮減することを基本とし、将来の公共施設の更新費用の抑制を図ります。

## 第2節 維持管理の実施方針

公共施設等の適正な管理に向け、以下の6つの実施方針を掲げます。

### ① 点検・診断等の適正な実施

公共施設等の点検には、施設管理者による日常点検と、法に基づく定期点検、災害や事故発生等による緊急点検があります。

特に、道路、道路附属施設については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づく5年ごとの定期的な点検があり、さらに、近年の橋りょうの老朽化の進展にかんがみ、道路法施行規則及び「トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示」（平成26年7月1日施行）に基づき、平成26年度から4か年をかけて、すべての橋りょうの健全度調査を実施することとなっています。

これらの点検・診断により、各施設の現状を適切に把握するとともに、点検・診断結果をシステム管理し、点検・診断履歴の蓄積を図ります。

### ② 維持管理・修繕・更新等の適正な実施

公共施設等の維持管理・修繕・更新等には、多額の経費が必要であるため、点検・診断結果等をもとに事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります。

施設の更新にあたっては、PPP<sup>1</sup>、PFI<sup>2</sup>などによる方法や、設備の更新にあたっては、省エネルギー化（ESCO）事業<sup>3</sup>による方法など、民間活力の導入を検討するとともに、広域行政による設置や相互利用を検討します。

### ③ 安全の確保

多くの人々が利用する公共施設等は、安全を最優先とした整備と管理運営に努めます。

特に旧耐震基準の公共施設について、計画的に耐震改修、用途廃止、更新などを進めるとともに、陥没、損傷など、生命・身体に危険を及ぼす可能性が判明した公共施設等は、速やかに立入制限、応急修繕などの措置を講じます。

<sup>1</sup> PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ。公民が連携して公共サービスの提供を行うことで、PFI、指定管理者制度、公設民営方式等がある。

<sup>2</sup> PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。設計、建設、維持管理、運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を行うしくみ。

<sup>3</sup> 省エネルギー化（ESCO）事業：エナジー・サービス・カンパニー。省エネルギー改修にかかるすべての経費を光熱水費の削減分でまかなう事業。

#### ④ 耐震化の推進

---

本町では、必要な建物については一部を除き耐震診断が実施され、耐震改修が必要な建物については改修工事を進めています。未完了の建物も残っています。現在予定されている耐震改修工事の工程を確実に実施し、安全な公共施設の管理に努めます。

#### ⑤ 長寿命化・予防保全<sup>1</sup>型維持管理の推進

---

損傷が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコスト<sup>2</sup>の縮減に努めます。その際、企画・基本設計・実施設計並びに運用管理など各段階の概算額での比較検討など建築物の長期にわたる総合的な経済性についてライフサイクルコスト評価法の活用など各種手法等により調査検討していきます。

また、新たに施設を建設する際には、長期間利用できる仕様について、設計段階から検討します。

#### ⑥ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

---

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、計画担当課だけではなく、各施設等所管課の横断的な「御宿町公共施設等総合管理計画推進会議」において、情報共有体制、取組体制の構築を図るとともに、職員研修等を通じて、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

---

<sup>1</sup> 予防保全：定期点検などにより建物の機能や性能を常に把握し、劣化の状態を予測し予防的な処置を施していく保全方法。

<sup>2</sup> ライフサイクルコスト：建物の企画・設計から竣工・運用を経て、解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用のこと。

## 第7章 施設類型ごとの基本方針

施設・インフラの老朽化の程度や、町民ニーズなどに基づき、本計画の各公共施設等の施設類型ごとの基本方針として、以下のとおり定めます。

### 第1節 公共施設

#### ① 庁舎等

役場庁舎については、これまで事後保全的に修繕を行ってきましたが、築後20年を超えているため、予防保全的維持管理に努め、大規模修繕等も検討しつつ、建物の長寿命化を図ります。

#### ② 学校教育系施設

本町の年少人口は、御宿町人口ビジョンにおいて、引き続き平成47年ごろまでは減少していくと予測されています。一方で、小学校や中学校は、子どもたちの学びの場としての役割のみならず、地域活動が実際に行われている場であるとともに、地域コミュニティを統合する象徴的存在としての役割も果たしています。

そのため、小中学校においては、年少人口の推移や、社会情勢の在り方を踏まえ、統廃合や複合化等について検討し、学校規模の適正化を図ります。

学校校舎については、耐震補強工事は完了しておりますが、御宿小学校については老朽化により一部大規模修繕が必要であるため早期に実施し、今後は予防保全的維持管理に努め、建物の長寿命化を図ります。

#### ③ 町民文化系施設

月の沙漠記念館は、築後25年を超えているため、予防保全的維持管理に努め、建物の長寿命化を図ります。

実谷区民館は、築後40年以上が経っており、老朽化が著しくまた耐震診断も未実施であることなど長寿命化が難しいことから、今後、実谷区の意向を聞きながら移譲や除却について検討します。

#### ④ 社会教育系施設

公民館は、まもなく築後40年となり老朽化が激しく、これまでも電気設備の更新や屋上からの雨漏りに対する修繕などを実施してきましたが、未修繕の箇所も残っています。このため、できるだけ早期の大規模改修（バリアフリー化を含む）を検討し、施設の基本的な安全と機能の維持向上に努めます。

歴史民俗資料館については、築後40年を超え、屋根の腐食など老朽化が進んでおり、またエアコン設備が設置されていないなど、今後の利用上の課題が複数あるため、早期に今後の改修について検討し、施設の基本的な機能の維持に努めます。

## ⑤ スポーツ・レクリエーション系施設

---

町営プール（御宿ウォーターパーク）は、予防保全的維持管理に努めながら、より一層の有効活用を図るため、民間委託の検討や、現在の利用期間（夏季期間）外の利用を検討していきます。

B & G 海洋センターの屋内プールについては、老朽化が著しいうえ、今年度の台風により大きな被害を受けたことから、施設の安全性等の調査を実施していません。調査結果をもとに町民のニーズや費用対効果等を踏まえながら、今後の在り方を決めていきます。

B & G 海洋センターの体育館については、老朽化が著しく、特に雨漏り対策として天井の改修が急務となっています。今後は予防保全的維持管理に努め、長寿命化を図ります。

御宿台パークゴルフガーデンと御宿台公園テニスコートは、老朽化が著しく施設の全面改修が必要となっています。町民のニーズや費用対効果等を踏まえ、今後の在り方を検討します。また、これらスポーツ施設の運営については、指定管理者制度の導入を検討し、より一層効率的な活用を図ります。

町営テニスコートは、施設の老朽化により利用を休止しています。町民ニーズや費用対効果等を踏まえ、今後の在り方を検討します。

観光用施設である、岩和田観光案内所・御宿駅前観光案内所・中央海岸案内所については、予防保全的維持管理に努め、長寿命化を図ります。

## ⑥ 子育て支援施設

---

保育所については、御宿保育所と岩和田保育所を統合し、新しい認定こども園を建設しています。現在の御宿保育所の園舎は用途変更または除却を検討しています。岩和田保育所の園舎は除却する予定です。

児童館については、御宿児童館は、現有施設を維持し、予防保全的維持管理に努めながら、長寿命化を図ります。一方、岩和田児童館については、御宿児童館と統廃合し、除却を検討しています。

## ⑦ 保健・福祉施設

---

保健センター（本庁舎の一部）については、本庁舎と同じく、築後 20 年を超えているため、予防保全的維持管理に努め、大規模修繕等も検討しつつ、建物の長寿命化を図ります。

地域福祉センターについては、地域福祉活動の拠点となっているため、今後とも予防保全的維持管理に努めながら、長寿命化を図ります。

## ⑧ 公営住宅

---

本町の公営住宅としては、岩和田、矢田、富士浦の 3 団地ありますが、岩和田団地については、老朽化が著しく、長寿命化を図ることが難しいことから廃止を



進めています。また、他の団地については、平成25年度に策定した「御宿町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建物の長寿命化を図っていきます。

## ⑨ 公園

---

メキシコ記念公園のトイレについては、比較的新しい建物であるため、現状維持に努めます。

## ⑩ 供給処理施設

---

塵芥処理場については、老朽化が進んでいますが、広域での処理は未定のため、今後も施設の長寿命化を図るため、大規模改修等を実施し適正能力の維持に努めます。

排水処理施設については、堺川排水処理施設があり、現状の維持・更新に努めます。

また、火葬場については老朽化により現在は稼動していないため、除却対象とし、解体する予定です。

## ⑪ その他行政系施設

---

消防団詰所については、施設の老朽化と分団の再編にともない、詰所の統廃合を実施していきます。具体的には「御宿町消防団活性化計画」に基づきながら、現在の第1分団高山田庫詰所と久保庫詰所を解体し新しい詰所を1か所、第2分団新町庫詰所と六軒町庫詰所を解体し新しい詰所を1か所建設する予定です。また、老朽化している第8分団実谷庫詰所は除却を予定しています。第4分団詰所も老朽化しており、今後の診断等により大規模修繕もしくは建て替えを実施していきます。

## ⑫ その他施設

---

旧御宿高校の建物については、特別教室棟は中央国際高校に貸与しており、予防保全的維持管理に努めながら、長寿命化を図ります。同じく普通教室棟については、現在一部を防災備蓄倉庫として利用しながらも、民間企業や団体の誘致を検討しており、有効活用に努めます。同じく家庭科実践室などについては、現在未使用であり、使用用途が決まらない状態が続く場合は、除却する予定です。

旧岩和田小学校特別教室棟などは、現在未使用の状態となっています。使用するためには合併処理浄化槽の設置や耐震化などが必要となっているため、町民ニーズ、使用目的、使用コスト等を勘案しながら、活用もしくは除却を決定します。

旧御宿保育所については、町民ニーズ等を考慮しながら、再利用または除却の検討をします。

中央海岸公衆トイレについては、移転を考慮しながら更新を検討し、その他比較的新しい公衆トイレについては予防保全的維持管理に努め長寿命化を図ります。

## 第2節 道路・橋りょう

道路については、維持管理と補修更新が重要であることから、平成25年度に策定した「御宿町路面性状調査」に基づき、計画的に工事を実施していきます。また、御宿町路面性状調査未実施箇所については、路面の損傷状況などを踏まえながら、維持管理と補修更新事業を実施していきます。

橋りょうについては、平成24年度に策定した「御宿町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕工事を実施していきます。

「御宿町橋梁長寿命化修繕計画」に含まれていない砂丘橋にあっては老朽化による損傷亀裂箇所が多く見受けられるため、近い将来、大規模改修を検討します。

## 第3節 上水道

上水道については、「御宿町水道施設機能診断更新計画」を策定しており、管路、ダム、取水場、浄水場、配水場などについて、計画に基づき、計画的に修繕工事を実施していきます。

## 第4節 その他

### ① 漁港

漁港は、これまで事後保全的な修繕をしてきましたが、今後は、予防保全型の維持管理に努め、長寿命化を図ります。

### ② 合併処理浄化槽

本町の汚水処理については、合併処理浄化槽設置事業により、個人設置型合併処理浄化槽の整備・普及を図っています。また、平成28年に策定した「御宿町汚水適正処理構想」に基づき、町が管理責任者となる市町村設置型合併処理浄化槽を見据えながらも、当面の間は個人設置型合併処理浄化槽を推進していきます。

なお、し尿処理については、いすみ市、大多喜町及び本町で構成された夷隅環境衛生組合いすみ衛生センターに輸送後、処理されており、これらの施設は本計画の対象外とします。

### ③ トンネル

本町では7本のトンネルを管理しており、いずれのトンネルも町民の生活に欠かせないものとなっています。今後の維持管理については、平成30年度に予定しているトンネル点検調査の結果をもとに長寿命化修繕計画を策定し、適正管理に努めながら施設の長寿命化を図ります。

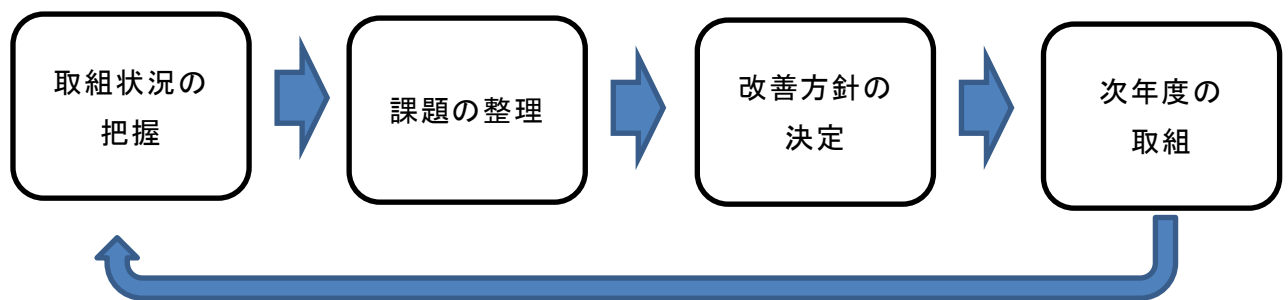
## 第8章 フォローアップの方針

### 第1節 計画の進行管理

本計画のフォローアップについては、総務課が中心となり、各施設を所管する課に取組状況を照会し、結果を集約します。

この結果から課題の整理を行い、本計画や個別施策・事業の改善方針を決定し、次年度を取組につなげていきます。

計画の進行管理の流れ



### 第2節 町民ニーズの把握と町民への情報提供

公共施設等の総合管理は、税等の財源の最適配分に関わる事項であり、町民に正確な情報を伝え、町民ニーズに沿って実行していく必要があります。

このため、町民に対し、広報、ホームページ等で、本計画の推進状況や、各公共施設等の更新の方針等を情報提供していきます。

## 資料編

主要な公共施設<sup>1</sup>及びインフラの概要は以下のとおりです（平成 28 年 3 月 31 日現在）。

## 1 施設類型ごとの主要な公共施設一覧

## ① 庁舎等

庁舎の状況

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	所管課
御宿町役場本庁舎	H5年	5898.00	鉄筋コンクリート	総務課
役場公用車庫	H6年	292.22	鉄骨造	総務課

## ② 学校教育系施設

学校の状況

施設名	校舎 建築年度	校舎 延床面積 (㎡)	校舎の 構造	体育館 建築年度	体育館 延床面積(㎡)	体育館の 構造	所管課
御宿小学校	S42年	3674.00	鉄筋コンクリート	S45年	1159.00	鉄筋コンクリート	教育課
布施小学校	S48年	2365.00	鉄筋コンクリート	S56年	785	鉄筋コンクリート	教育課
御宿中学校	H17年	4791.00	鉄筋コンクリート	H24年	1767.00	鉄筋コンクリート	教育課
共同調理場(御宿小学校内)	S42年	114.00	鉄筋コンクリート	—	—	—	教育課

## ③ 町民文化系施設

町民文化系施設の状況

施設名	建築年度	延床面積(㎡)	構造	所管課
月の沙漠記念館	H2年	777.45	鉄筋コンクリート	産業観光課
公衆便所(月の沙漠記念館前トイレ)	H9年	123.00	鉄筋コンクリート	産業観光課
実谷区民館	S48年	154.00	木造	企画財政課

<sup>1</sup> 主要でない倉庫や 50 ㎡以下の小さな施設は省略しています。

## ④ 社会教育系施設

社会教育系施設の状況

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	所管課
御宿町公民館	S52年	1827.00	鉄筋コンクリート	教育課
歴史民俗資料館	S50年	486.00	鉄筋コンクリート	教育課

## ⑤ スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設の状況

施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	所管課
B&G 海洋センター	体育館	S56年	1102.30	鉄筋コンクリート	教育課
	屋内プール	S56年	1257.00	鉄骨造	教育課
町営弓道場	弓道場	S56年	68.00	木造	教育課
御宿台公園テニス場	管理事務所	H4年	91.00	鉄筋コンクリート	教育課
御宿台パークゴルフガーデン	管理事務所	H9年	62.93	木造	教育課
町営プール	管理棟・プールサイド	H6年	5238.00	木造、他	産業観光課
御宿町駅前観光案内所	観光案内所	H22年	80.00	木造	産業観光課
中央海岸案内所	観光案内所	S58年	69.00	鉄筋コンクリート	産業観光課
岩和田観光案内所	観光案内所	S62年	69.00	鉄筋コンクリート	産業観光課
須賀多目的広場	管理棟	S62年	284.8	鉄筋コンクリート	企画財政課

## ⑥ 子育て支援施設

子育て支援施設の状況

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	所管課
御宿町児童館	S49年	327.09	木造	保健福祉課
岩和田児童館	S46年	186.16	木造	保健福祉課
御宿保育所	S51年	897.84	鉄筋コンクリート	保健福祉課
岩和田保育所	S46年	529.64	鉄筋コンクリート	保健福祉課

## ⑦ 保健・福祉施設

保健・福祉施設の状況

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	所管課
御宿町地域福祉センター	H3年	576.20	木造	保健福祉課

## ⑧ 公営住宅

公営住宅の状況

施設名	棟数	戸数 (1棟当たり)	建築年度	総延床面積 (㎡)	構造	所管課
岩和田団地	4	6	S40年	1,192.00	コンクリートブロック	建設環境課
矢田団地	10	2	S52年	1,143.00	プレキャストコンクリート	建設環境課
富士浦団地	5	2	H9年、 H10年、 H11年	405.75	木造	建設環境課

## ⑨ 公園

公園に附属する施設の状況

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	所管課
メキシコ記念公園公衆トイレ	H21年	31.00	鉄筋コンクリート	産業観光課

## ⑩ 供給処理施設

供給処理施設の状況

施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	所管課
塵芥処理場	焼却場	S59年	1019.22		建設環境課
	車庫棟	S59年	112.72		建設環境課
堺川排水処理施設	河川水浄化施設	S63年	600.00		建設環境課

## ⑪ その他行政系施設

その他行政系施設（消防関係施設）の状況

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	所管課
御宿町コミュニティ消防センター	H6年	139.0	鉄筋コンクリート	総務課
消防団第1分団(高山田)詰所	S48年	112.5	鉄筋コンクリート	総務課
消防団第1分団(久保)詰所	S56年	101.16	鉄筋コンクリート	総務課
消防団第2分団(新町)詰所	S45年	224	鉄筋コンクリート	総務課
消防団第2分団(六軒町)詰所	S54年	93.6	鉄筋コンクリート	総務課
消防団第4分団詰所	S61年	109.6	鉄筋コンクリート	総務課
消防団第7分団詰所	H6年	93.9	鉄筋コンクリート	総務課
消防団第8分団(実谷)詰所	S48年	93.6	鉄筋コンクリート	総務課
消防団第8分団(上布施)詰所	H12年	173.9	鉄筋コンクリート	総務課

## ⑫ その他施設

その他施設の状況

施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	所管課
旧岩和田小学校	体育館	S53年	717.00	鉄筋コンクリート	教育課
	校舎(特別教室)	S47年	705.00	鉄筋コンクリート	企画財政課
旧御宿高校	普通教室棟	S46年	3,513.49	鉄筋コンクリート	企画財政課
	特別教室棟	S47年	2,900.26	鉄筋コンクリート	企画財政課
	家庭科実践室	S58年	561.53	鉄筋コンクリート	企画財政課
岩和田海岸公衆トイレ	公衆便所	H11年	79.50	鉄筋コンクリート	産業観光課
浜観光案内所	公衆便所	H10年	85.20	鉄筋コンクリート	産業観光課

## 2 道路・橋りょう

本町の町道の実延長は、一般道路部分で254,164m、自転車歩行者道で18,785mとなっています。

また町が管理している橋りょうは92橋あります。橋りょうについては、損傷状況を把握し、それに応じた対策を講じ、可能な限り橋りょうを長持ちさせるため、平成24年度に「御宿町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。長寿命化修繕計画では、上記橋りょうのうち橋長15m以上の橋りょうと町が重要と判断している路線上に架かる橋りょう7橋を対象としています。

町道の状況（平成28年3月31日現在）

項目	単位	一級幹線道	二級幹線道	その他の町道	自転車歩行者道
町道実延長	m	15,510	8,799	229,855	18,785

町保有の橋りょう（平成28年3月31日現在）

項目	単位	一級幹線道	二級幹線道	その他の町道	合計
橋りょう数	橋	14	10	68	92

### 3 上水道

本町では昭和 53 年に給水開始から 40 年近く経過しています。上水道の管路の総延長は 110,286m となっています。また、水道施設としては、浄水場、第 1 ～ 3 配水池などがあります。

上水道の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

計画給水人口	12,500 人	
現在給水人口	7,456 人	
実績年間給水量	923 千 m <sup>3</sup>	
年間有収水量	868 千 m <sup>3</sup>	
現在施設能力	7,590 m <sup>3</sup> /日	
実績一日最大給水量	4,535 m <sup>3</sup>	
実績一人一日最大給水量	608 リットル	
管路延長	導水管	1,900m
	送水管	1,598m
	配水管	106,788m
	計	110,286m

浄水施設の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

施設名称	建設年
御宿町浄水場	S53 年
第 1 配水池	S54 年
第 2 配水池	H4 年
第 3 配水池	H12 年

### 4 その他

#### ① 漁港

本町の管理する漁港は、御宿漁港と岩和田漁港の 2 港あります。

漁港の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

漁港名	施設内訳
御宿漁港	防波堤、護岸、物揚場、船揚場、航路、泊地、道路
岩和田漁港	防波堤、護岸、物揚場、船揚場、航路、泊地、道路



## ② 合併処理浄化槽

本町では排水処理施設が整備されている御宿台を除き、全地区で合併処理浄化槽の設置が徐々に行われており、平成26年現在で合併処理浄化槽は625基設置済みとなっています。

浄化槽等処理人口の状況（平成27年度）

浄化槽等の種類	処理人口(人)	割合(%)
合併処理浄化槽	4,118	52.6
単独処理浄化槽	2,306	29.5
汲み取り等	1,400	17.9

※合併処理浄化槽には御宿台を含む。

## ③ トンネル

本町の管理するトンネルは7本あり、いずれも町民に日常的に利用されています。

トンネルの状況（平成28年3月31日現在）

トンネル名	路線名	和名(俗称)	箇所	延長(m)
1号トンネル	201号線	西琳寺第一隧道	久保 2744-1	68.00
2号トンネル	201号線	西琳寺第二隧道	久保 2819-1	63.90
5号トンネル	201号線	船谷トンネル	岩和田 715-1	77.10
6号トンネル	201号線	小納戸隧道	岩和田 423-1	24.50
7号トンネル	1078号線	小浦トンネル(俗称)	岩和田 249-1	73.00
8号トンネル	1096号線	大谷トンネル(俗称)	岩和田 1245-1	42.00
9号トンネル	2151号線	下倉トンネル(俗称)	実谷 490-7	64.40

## 御宿町公共施設等総合管理計画

発行年月：平成 29 年 3 月

編 集：御宿町総務課

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522

電 話：0470-68-2511(代)

ホームページ：<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>